



わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

令和6年度（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

わが社の事故防止のための安全方針

- ・経営トップは輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを認識するとともに輸送の安全確保に主導的役割を果たす。
- ・経営トップは社員に対し、輸送の安全確保が最も重要であるという認識を徹底させる。
- ・運輸安全マネジメントを確実に実施し、安全最優先で業務を遂行する。

社内への周知方法

- ・輸送の安全に関するわが社の取り組みについての情報を公開、掲示する。

安全方針に基づく目標

- ・日常の運行管理体制の強化を図り、「交通事故0件」の達成を目標としています。
- ・「事故・災害ゼロ」「酒気帯び運転、速度超過の撲滅」

目標達成のための計画

- ・輸送の安全確保に関する教育・研修の実施
- ・定期的なドライバーとの面談

わが社における安全に関する情報交換方法

- ・定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催する。
- ・事故発生時の緊急安全ミーティングによる情報交換

わが社の安全に関する反省事項

- ・令和6年度の内部チェックは10月を予定。問題点等の結果は、社内に掲示する。

反省事項に対する改善方法

- ・令和6年度の内部チェックにより把握した問題点等の改善方法を、社内に掲示する。

わが社の安全に関する目標達成状況

- ・令和5年度 目標 「事故0件」 ⇒ 目標達成

わが社の自動車事故報告規則に規定する事故

- ・令和5年度 0件

わが社の事故に関する情報

- ・人身事故 0件
- ・酒気帯び及び運転、速度超過撲滅 0件

日付：令和6年1月1日

会社名： 有限会社 左近商店
営業所名： 本社営業所
代表者名： ニノ井 弘之

